FUKUOKA UNIVERSITY OF EDUCATION

Financial Report 2010

財務レポート 2010

平成21事業年度 平成21年4月1日～平成22年3月31日

目　次
Contents

ご挨拶 …… 3
Message from the Executive Director and Vice-President

Ⅰ 本学の財政基盤の概要 …… 4
A summary of finance bases

Ⅱ 本学の主な業務運営の経費の概要 …… 8
A summary of business cost

Ⅲ 財務諸表の概要 …… 11
A summary of financial analysis

損益計算書の概要 …… 11
A summary of profit and loss statement income statement

貸借対照表の概要 …… 12
A summary of balance sheet

利益の処分に関する書類の概要 …… 13
A summary of disposal a profit

キャッシュ・フロー計算書の概要 …… 14
A summary of cash flow

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要 …… 15
A summary of business cost to national university corporation

決算報告書の概要 …… 16
A summary of a report on account

Ⅳ 財務指標の分析 …… 17
An index for financial analysis

FUKUOKA
UNIVERSITY OF
EDUCATION

Financial Report 2010

ご挨拶
Message from the Executive Director and Vice-President

理事・副学長（総務・企画・財務担当）
Executive Director and Vice-President of General Affairs, Planning and Finance

平　田　哲　史　Tetsushi Hirata

平成 21 事業年度は、本学が法人化した平成 16 年度から平成 21 年度の 6 年を期間とする、第 1 期中期目標・中期計画期間の最終年度に当たります。

第 1 期中期目標・中期期間においては、学内予算や補助金等を有効に活用し、大学本部のある赤間キャンパスにおいて共通講義棟、自然科学教棟等の改修を、また、附属学校においては、校舎や体育館の新営・改修工事等を行い、修学や研究のための環境整備に努めてまいりました。

一方、本学の重要な財政基盤である運営費交付金は、法人化当初に比べて、削減され続けています。そのため、今後も予算の効率的な使用を心がけるとともに安定した財政基盤を維持するために、外部資金の獲得に向けて更なる努力を行ってまいります。

このレポートでは本学の財務諸表のポイントを分かりやすくご紹介させていただきました。

このレポートが、大学を支えて下さる皆様の、本学に対する理解の一助になれば幸いです。

今後とも福岡教育大学へのご支援をよろしくお願いいたします。

平成 23 年 3 月

〈赤間キャンパス上空から撮影〉

Ⅰ 本学の財政基盤の概要

A summary of finance bases

本学の運営を支える財政基盤は、大きく分けて３つに分かれます。

運営費交付金は、国から毎年交付される財源措置であり、本学の最も大きな部分を占めています。また、自己収入としては、学生の皆様からいただく学生納付金（授業料・入学料・検定料）や、国や企業、又は皆様から受け入れるものとして、寄附金、補助金、受託研究等による外部資金収入なども重要な財源となっています。

国からの収入

運営費交付金

運営費交付金は、国立大学法人の業務運営上必要な支出を賄うために、国から支給される財源措置です。

運営費交付金は、渡し切りの交付金なので、使途は限定されず、各大学の裁量でその配分・執行を行うことができます。

しかし、運営費交付金の基礎部分は、効率化係数等により、毎年約１％程度削減されており、大学運営はますます厳しいものとなっています。（平成 21 年度対前年度約▲ 3,100 万円：基礎部分）平成 21 年度は、第１中期計画・中期目標期間最終年度であり、未使用の運営費交付金は国庫に返納するため、臨時利益として、収益化を行いましたので、交付額に比べて収益化額が多くなっています。

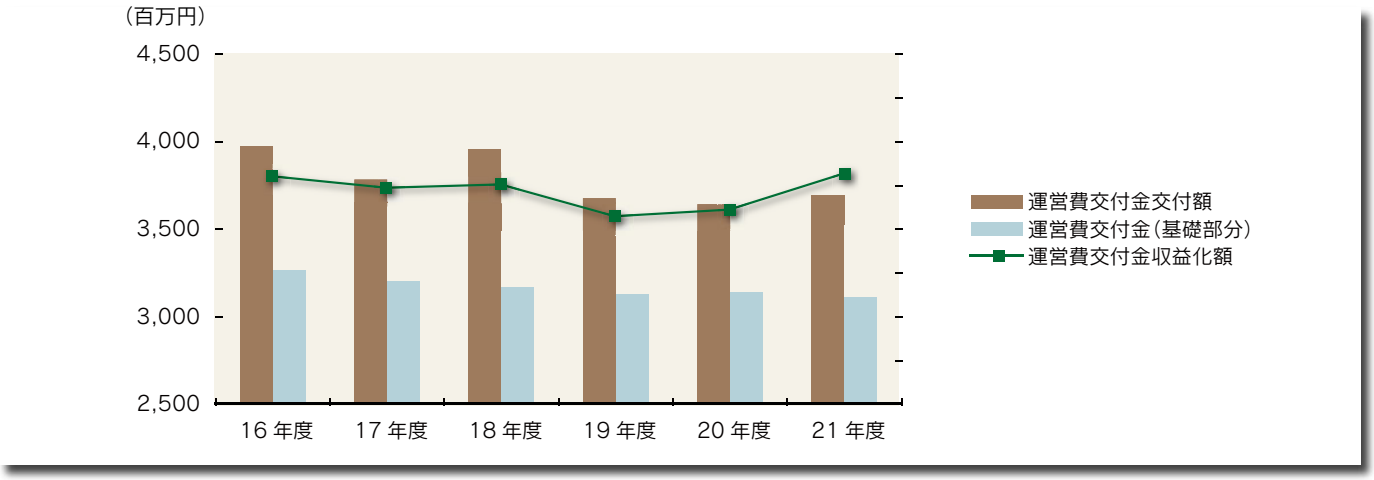

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
運営費交付金交付額	3,971	3,784	3,960	3,679	3,645	3,691
（交付額基礎部分）	3,270	3,202	3,171	3,132	3,145	3,113
運営費交付金収益化額	3,797	3,730	3,750	3,568	3,607	3,811

（単位：百万円）

特別経費の獲得状況

特別経費は、運営費交付金において、国立大学法人における教育研究活動のうち、各大学の役割を踏まえ、教育研究基盤の整備や教育研究事業の推進などで、各大学の取り組みへのために措置されるもので、各大学が独自に要求するものです。

基礎的な運営費交付金が削減される中、本学においても，複数のプロジェクト経費や、教育研究設備を獲得することができました。大学として基盤的設備を整備するとともに、教育大学として特色のある取り組みを行うための重要な財源となります。

- ○　教員相互による授業研修を中心とした全学的 FD システムの構築
- ○　学生の教育力向上のためのボランティア活動支援システムの構築
- ○　「生きる力」につながる「ものづくり力の育成」と「生活の自立」をめざした教材開発・活用プログラム
- ○　教師のためのメンタルヘルス支援システムの確立
- ○　附属小学校給食室厨房設備の整備

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備のために、国から交付される「施設整備費補助金」と独立行政法人財務・経営センターから交付される「施設費交付金」となります。運営費交付金が使途の特定されない財源であるのに対して、施設費は、長期利用可能な固定資産に支出対象が限定される財源となります。

平成 18 年度～平成 20 年度にかけて、自然科学教棟及び共通講義棟改築工事へ財源措置が行われました。

また、当期においては、附属福岡小学校体育館、小倉中学校体育館の新営工事の外、久留米中学校一般教棟改修工事など、附属学校の改修費用として措置され、また、赤間キャンパス基盤整備工事などが行われた事により、前年度に比べて増加しています。

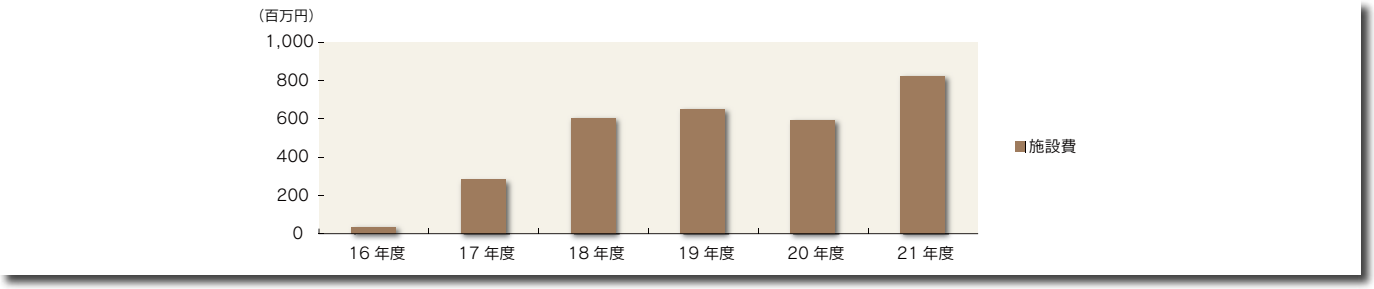

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
施設整備費補助金 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	35	284	603	653	594	824

（単位：百万円）

自己収入

学生納付金（授業料収入、入学金収入、検定料収入）

本学の自己収入は、授業料収入、入学金収入、検定料収入が中心となっています。
国立大学の授業料や入学料の額は、国が法令で定めた標準額の120%を上限に各大学が定めることができます。本学の場合は、基本的標準額と同額としています。
授業料も在学数に応じて若干変動しますが、毎年、受験生及び入学生を確保しており、これらの収入は安定していると言えます。

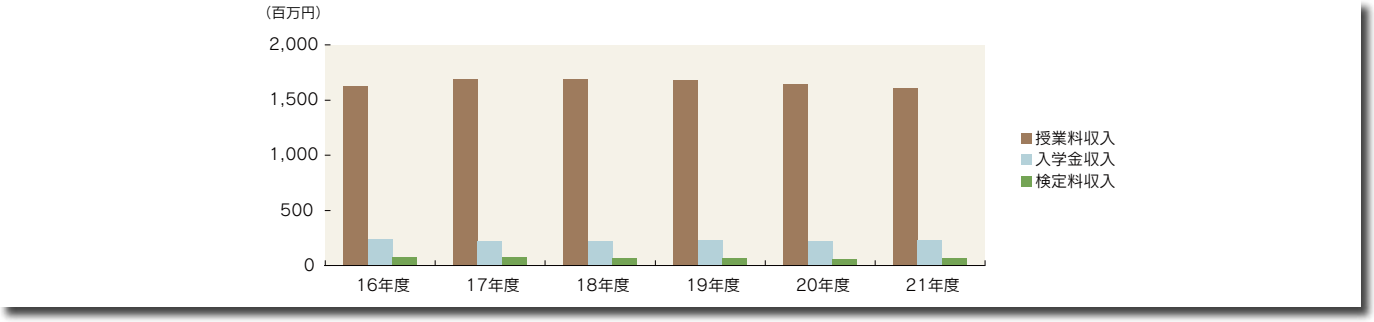

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
授業料収入	1,630	1,687	1,688	1,680	1,644	1,611
入学金収入	241	227	225	229	223	228
検定料	73	73	67	66	61	70

（単位：百万円）

（参考）○国立大学法人の授業料等の標準額

区　分	授業料	入学料
学部・大学院	535,800	282,000
専攻科	273,900	58,400
幼稚園	73,200	31,300

外部資金

寄附金

法人化となった平成 16 年度の受入分については、国から承継した部分を含んでいますので、通常の年度と比較して多額となっています。

平成 19 年度は、グランド整備及び学生寮整備のために大型の寄附をいただいたことにより、単年度として大幅に増加しています。今後とも寄附へのご理解を得る努力を行います。

※寄附金をいただいた際は、寄附を特定の業務の支出に充てる責務を負うと考えられます。そのため、寄附金の受入時には「寄附金債務」として計上し、その使途に充てるための費用が発生した場合に「寄附金収益」に振り替えることとなります。従いまして、受入額と収益額は必ずしも一致しない場合があります。

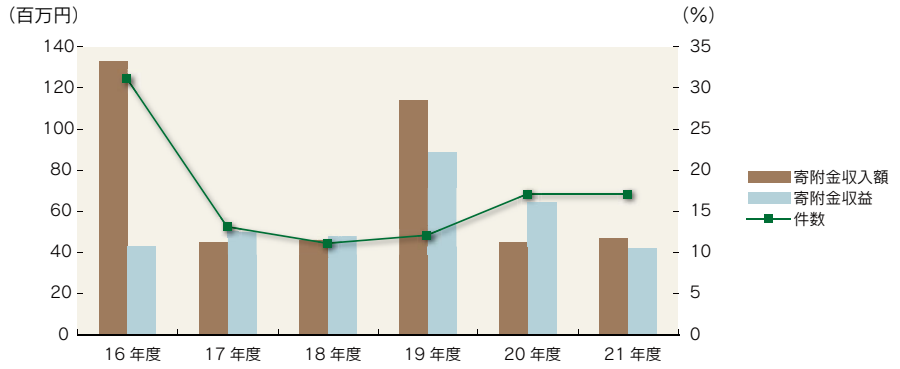

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
寄附金収入	133	45	46	89	64	42
寄附金収益額	43	50	48	89	64	42
（件数）	（31）	（13）	（11）	（12）	（17）	（17）

（単位：百万円）

補助金（施設整備費補助金、科学研究費補助金を除く）

補助金とは、国立大学法人が行う業務のうち、特定の事務事業を行うために国又は地方公共団体等から交付される収入財源をいいます。

平成 21 年度は、キャンパスネットワークシステムや実験・実習装置など整備に係る補助金が交付されました。

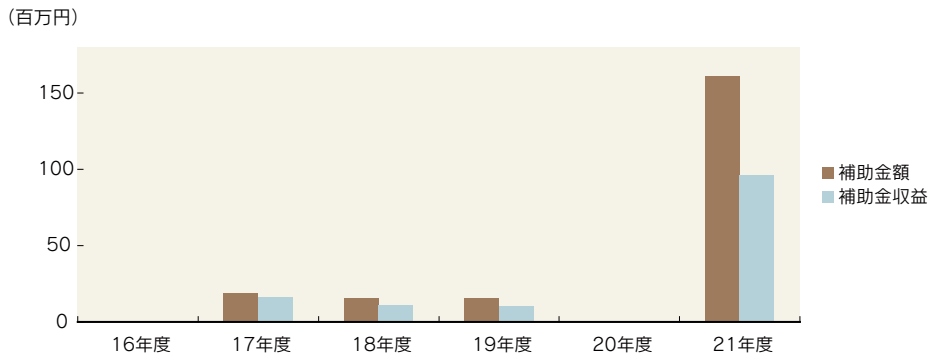

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
補助金交付額	0	19	15	15	0	161
補助金収益額	0	16	10	10	0	96

（単位：百万円）

受託研究・共同研究・受託事業

受託研究（事業）は、本学が学外からの委託を受けて行う研究（事業）で、これに要する経費を委託者が負担するものです。本学では，国やその関連法人、地域の自治体との受託事業が多くを占めていますが、それ以外の受託研究も獲得に努め、増加しています。

法人当初と比較すると、受託研究では金額は約７倍、受託事業では約５倍に増加しました。

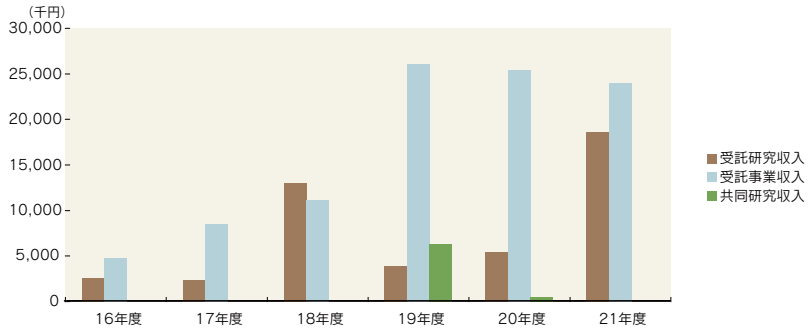

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
受託研究	2,543	2,316	12,969	3,867	5,422	18,634
共同研究	0	0	0	6,284	550	0
受託事業	4,747	8,510	11,090	26,091	25,364	23,955
計	7,290	10,826	24,059	36,242	31,336	42,589

（単位：千円）

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、我が国の学術を振興するため、国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人、又は、グループで行なう研究において、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費です。本学の申請率、採択率は、他大学に比べてもまだ低い水準であり、今後ともその獲得に向けて大学全体の課題として取り組んでいく必要があります。

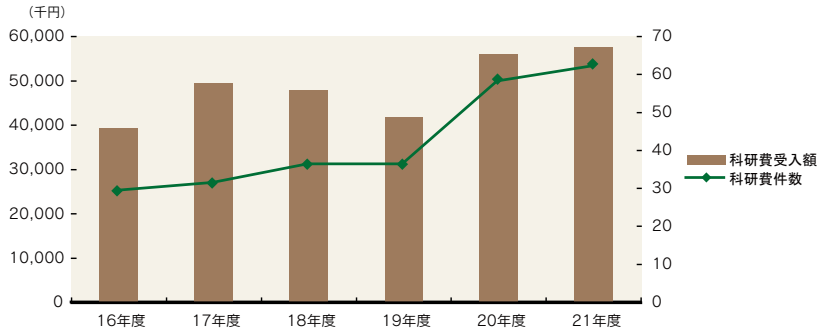

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
件数	29	31	36	36	58	62
金額　（千円）	39,250	49,300	47,970	41,710	55,926	57,651

（単位：千円）

■科学研究費補助金受入状況（平成 21 年度）

研究種目	件数	当期受入（直接経費）	当期受入（間接経費）	当期受入額計
特定領域研究	1	700		700
基盤研究（A）	2	750	225	975
基盤研究（B）	18	9,063	2,719	11,782
基盤研究（C）	22	12,793	3,838	16,631
萌芽研究	1	1,200		1,200
若手研究（A）	1	1,900	570	2,470
若手研究（B）	13	15,078	4,524	19,602
若手研究（スタートアップ）	3	2,870	861	3,731
奨励研究	1	560		560
計	62	44,914	12,737	57,651

（単位：千円）

Ⅱ 本学の主な業務運営の経費の概要

A summary of business cost

本学が大学の業務運営上で支出する主な経費は、教育経費、研究経費、教育支援経費、一般管理費となります。
主要な各経費の推移は下記のとおりになります。

教育経費

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費をいいます。平成 19 年度及び平成 20 年度は、自然科学教棟及び共通講義棟の改修工事により、学生教育の設備、備品関係を多く取得したため、教育経費が増加しています。また、平成 21 年度は、各附属学校の改修・改築工事などを行ったため、従来に比べて大幅に増加しています。
本学は、附属小学校を３校、附属中学校を３校、附属幼稚園を擁しており、教育経費が大きな比重を占めています。

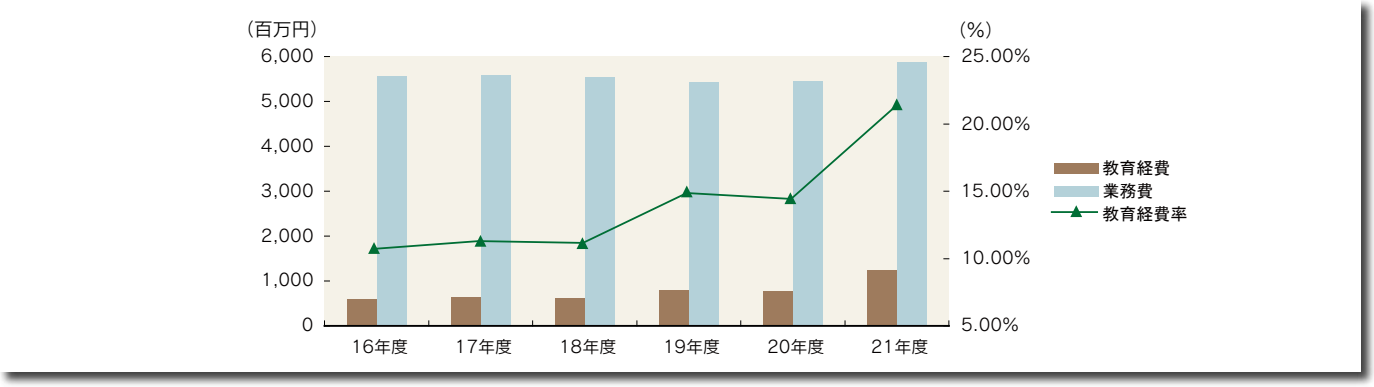

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
教育経費	589	622	611	799	778	1,238
業務費	5,557	5,579	5,548	5,428	5,448	5,857
（教育経費率）	（10.60%）	（11.15%）	（11.01%）	（14.72%）	（14.28%）	（21.14%）

（単位：百万円）

研究経費

国立大学法人等の業務として研究に要する経費をいいます。研究のために取得する備品、研究施設の維持に要する経費等が該当します。（受託研究等経費は除きます。）

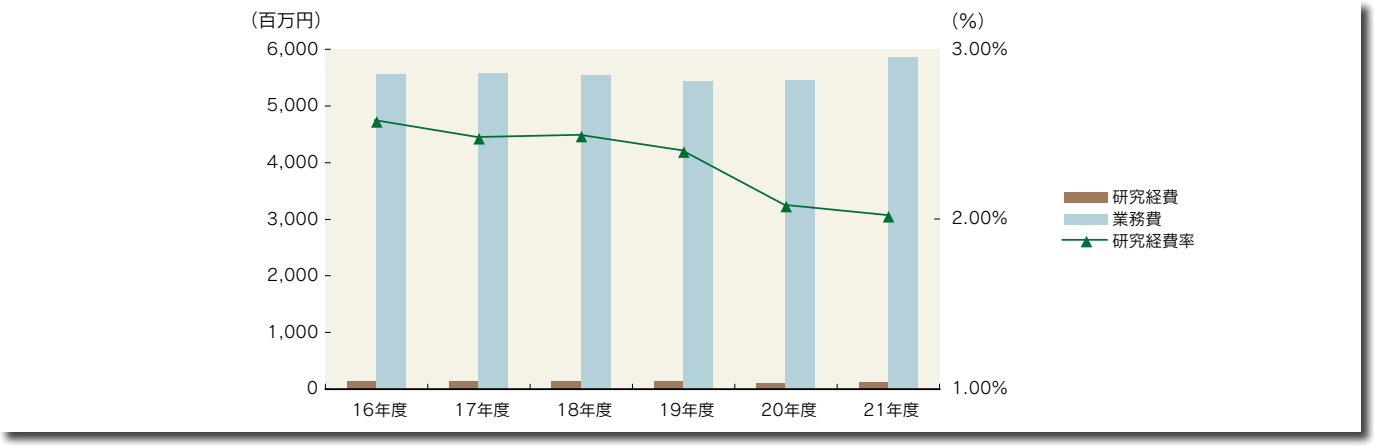

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
研究経費	143	138	138	130	113	118
業務費	5,557	5,579	5,548	5,428	5,448	5,857
（研究経費率）	（2.57%）	（2.47%）	（2.49%）	（2.39%）	（2.07%）	（2.01%）

（単位：百万円）

人件費

役員、教員及び職員に対する報酬、給与、賞与、退職給付等の経費を対象とします。

国立大学法人は、平成 17 年度に閣議決定された「行政改革の重要方針」による国の総人件費改革に沿い、平成 18 年度から平成 22 年度までの５年間において、常勤の教職員人件費を平成 17 年度基準で５％削減することが義務付けられています。

更に「骨太の方針 2006」において、人件費削減が１年延長されています。本学では、既にその目標額を達成しています。年々、大学業務の運営の基盤となる運営費交付金が削減されていますが、教育・研究には「人」は欠かせません。本学は、教育系単科大学であり、予算における「人」への支出の割合が多くなります。

教育の質を確保しながら、いかに人件費管理をしていくかが大きな課題です。

なお、人件費には、退職手当が含まれており、退職者の増減などにより前年度の人件費増減額が変動します。

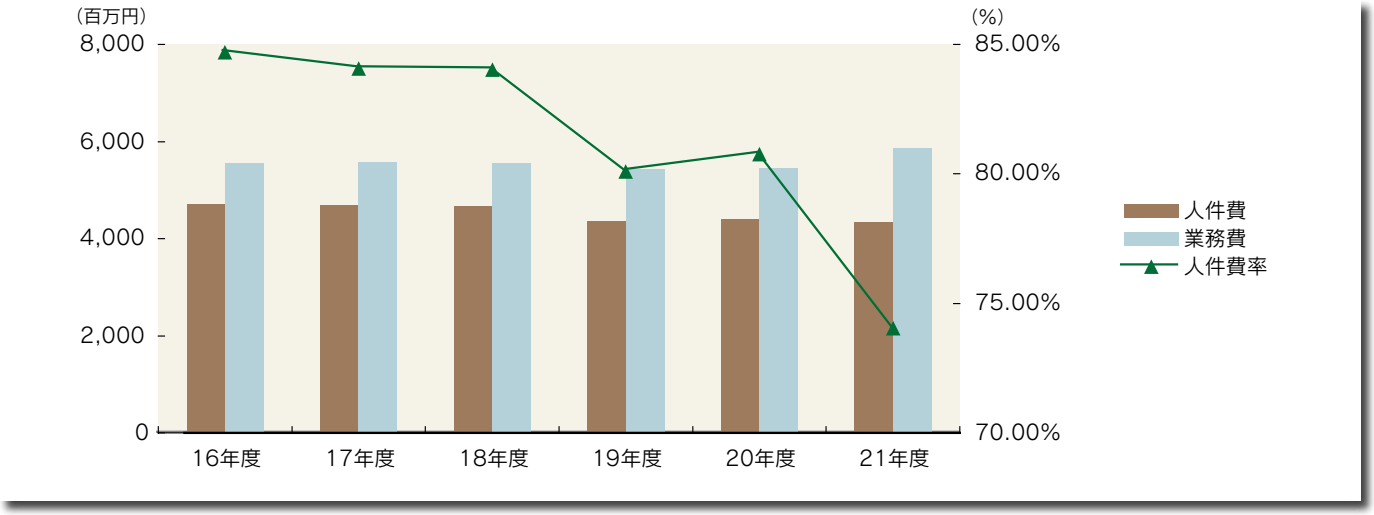

（注）受託研究、受託事業費等で支払われる給与等は含みません。

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
人件費	4,707	4,690	4,662	4,348	4,400	4,336
業務費	5,557	5,579	5,548	5,428	5,448	5,857
（人件費率）	（84.70%）	（84.07%）	（84.03%）	（80.10%）	（80.76%）	（74.03%）

（単位：百万円）

■役職員の報酬・給与の状況（平成 21 年度）

区分	平均年間報酬・給与		全国国立大学法人平均	
法 人 の 長		17,739 千円		18,005 千円
理　　事		12,179 千円		14,137 千円
大 学 教 員	（47.6 歳）	8,511 千円	（48.1 歳）	8,828 千円
事務・技術職員	（41.3 歳）	5,314 千円	（42.7 歳）	5,666 千円

※「国立大学法人等の役職員の給与等の水準（平成 21 年度）」（文部科学省調査）
※（　）は平均年齢

一般管理費

国立大学法人等全体の管理運営を行うために要する経費をいいます。
例として、下記のような経費が該当します。
①役員会、経営協議会及び教育研究評議会のために必要な経費
②総務、人事、財務、経理その他これに準ずる業務に必要な経費
③教職員の福利厚生に要する経費
④学生募集に要する経費
⑤教育研究活動以外に供する施設，設備の修繕、維持、保全に要する経費　など
この比率が高いほど管理部門で費用がかかっていることになります。
平成 21 年度の一般管理費は対前年度約 0.9%の増加となっていますが、要因として、赤間キャンパス基幹整備工事等に伴う業務委託費、修繕費等の大幅な支出増によるものです。
運営費交付金が削減される中、今まで以上に業務の効率化、支出の見直しを通じて経費の削減に努めていきます。

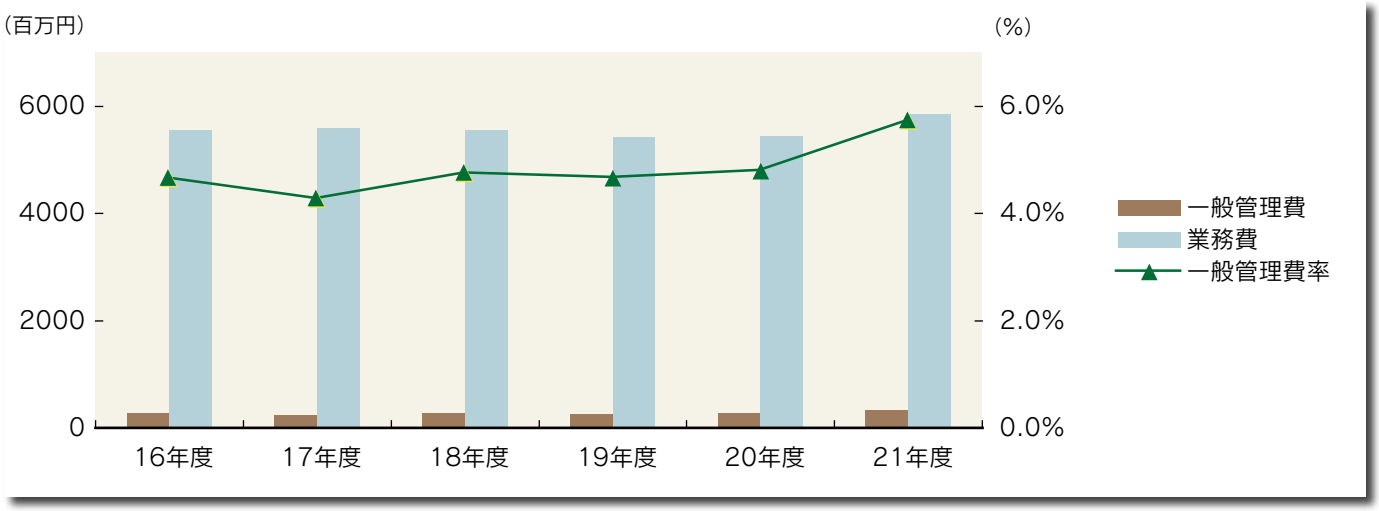

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
一般管理費	258	238	263	253	261	335
業務費	5,557	5,579	5,548	5,428	5,448	5,857
（一般管理費率）	（4.64%）	（4.27%）	（4.74%）	（4.66%）	（4.79%）	（5.72%）

（単位：百万円）

Ⅲ 財務諸表の概要
A summary of financial analysis

損益計算書の概要

損益計算書は、一会計期間における運営状況を明らかにすることを目的としています。

これは、国立大学法人においては、教育研究等業務内容が公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としないからです。このことから、会計制度上も原則として損益が均衡する仕組みとなっています。

国立大学法人は、損益計算書から運営状況を明らかにすることによって、これに係る業務評価を受けることで、より効率的な運営を目指すことになります。

（単位：百万円）

科　目	20 年度	21 年度	増△減
経常費用			
業務費	5,448	5,855	407
教育経費	778	1,238	460
研究経費	113	118	5
教育研究支援経費	124	120	△ 4
受託研究等経費	31	42	11
人件費	4,401	4,337	△ 64
一般管理費	261	335	74
財務費用	3	2	△ 1
経常費用　計	5,713	**6,195**	482
臨時損失			
固定資産除却損	1	-	△ 1
固定資産撤去費	32	23	△ 9
当期総利益	100	295	195
合　計	**5,847**	**6,513**	

科　目	20 年度	21 年度	増△減
経常収益			
運営費交付金収益	3,607	3,531	△ 76
学生等納付金収益	1,929	1,910	△ 19
外部資金等収益	177	483	306
資産見返負債戻入	49	56	7
その他業務収益	10	48	38
財務収益	0	0	0
雑益	42	50	8
経常収益　計	5,817	**6,081**	264
臨時利益			
運営費交付金収益	-	280	280
目的積立金取崩額	30	152	122
合　計	**5,847**	**6,513**	

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため，計は一致しません。

経常費用

（主な増加要因） 教育経費が附属学校体育館設備新設工事等に関連する消耗品費、備品費、修繕費等の増加により460 百万円増となりました。また、一般管理費が赤間キャンパス基幹整備工事等に関連する修繕費、業務委託費等の増加により 74 百万円増となりました。

（主な減少要因） 人件費が退職者の減少等により、64 百万円減となりました。

経常収益

（主な増加要因） 外部資金等収益が国等から獲得した受託研究費、受託事業費の増加に伴う受託研究等収益の増加等により、306 百万円増となりました。

（主な減少要因） 学生等納付金収益が入学定員の抑制の結果から、在学生の卒業による在籍総学生数の減少に伴う授業料収益の減少等により、19 百万円減となりました。

当期総利益

上記経常損益に、臨時損失として固定資産撤去費 23 百万円、臨時利益として第 1 期中期計画最終年度のため、期末における運営費交付金債務残高 280 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 152 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は、295 百万円となり、前年度に比べて 195 百万円の増となりました。

貸借対照表の概要

貸借対照表とは、決算日（3月 31 日）における全て資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするものです。

資産は、現在または将来において、教育・研究を行い又は収益を獲得する資源であり、土地、建物、現金預金等が該当します。

負債は、将来、他人に対して一定の資産及び役務を提供しなければならない義務であり、未払金、前受金等が該当します。

純資産は、国からの出資額及び国立大学法人等自体が獲得した元本の増加部分の合計であり、資本剰余金等が該当します。

（単位：百万円）

科　目	20 年度	21 年度	増△減
資産の部			
Ⅰ 固定資産			
土地	24,064	24,064	0
建物	2,821	3,308	487
構築物	487	655	168
機械装置	0	9	9
工具器具備品	230	260	30
図書	1,636	1,664	28
その他	185	21	△ 164
固定資産　計	29,426	29,983	557
Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	1,598	1,415	△ 183
未収学生納付金収入	8	18	10
その他	12	15	3
流動資産　計	1,619	1,448	△ 171
資産合計	**31,046**	**31,432**	**386**

科　目	20 年度	21 年度	増△減
負債の部			
Ⅰ 固定負債			
資産見返負債	2,043	2,200	157
長期未払金	67	13	△ 55
固定負債　計	2,110	2,213	103
Ⅱ 流動負債			
運営費交付金債務	296	0	△ 296
寄附金債務	99	105	5
預り金	70	77	0
未払金等	1,203	1,227	△ 5
その他	27		7
流動負債　計	1,697	**1,409**	△ 289
純資産の部		**1,409**	
Ⅰ 資本金	25,725	25,725	0
Ⅱ 資本剰余金	1,238	1,779	540
Ⅲ 利益剰余金	273	306	33
（当期未処分利益）	(100)	(295)	195
純資産　計	27,237	**27,810**	573
負債・純資産合計	**31,046**	**31,432**	**386**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計は一致しません。

資産の部

（主な増加要因） 附属学校の体育館新設工事や特別教棟改修工事により、建物が 487 百万円増加しました。
また、本学広域帯キャンパスネットワーク工事、附属小倉小学校囲障改修工事等により、構築物が168百万円増加しました。

（主な減少要因） 固定資産の取得等により、年度初めより現金及び預金が 183 百万円減少しました。

負債の部

（主な増加要因） 主に附属小倉小学校囲障改修工事等により固定負債である資産見負債が 157 百万円増加しました。
※資産見返負債…運営費交付金、寄附金等で償却資産を取得した場合に計上される国立大学法人会計の特徴的な負債の勘定科目です。

（主な減少要因） 運営費交付金債務が第 1 中期目標期間終了年度に伴い、全額収益化したため、296 百万円減少しています。
また、教育研究用及び事務用電算機システムリースの支払により固定負債である長期未払金が 54 百万円減少しました。

純資産の部

第 1 期中期目標期間終了年度であるため、運営費交付金を収益化したために当期未処分利益が 195 百万円増加しました。
また、施設費を財源とした附属小倉小学校体育館設備新設工事や赤間キャンパス基幹設備工事等行った結果として資本剰余金が 540 百万円増加しました。

利益の処分に関する書類の概要

（単位：百万円）

Ⅰ 当期未処分利益	
当期総利益	295

Ⅱ 利益処分額	
積立金	295
目的積立金	
教育研究環境整備積立金	-

国立大学における利益について

国立大学法人が損益計算書において利益を生じた時、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、残余額がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める使途に充てるために、使途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については、「積立金」とし、翌期に繰り越します。

福岡教育大学では、経営努力の認定を受けた積立金について「教育研究環境整備積立金」として、中期計画に定める「教育研究の質の向上、及び組織の改善に充てる」目的で、活用を行っています。

積立金と目的積立金について

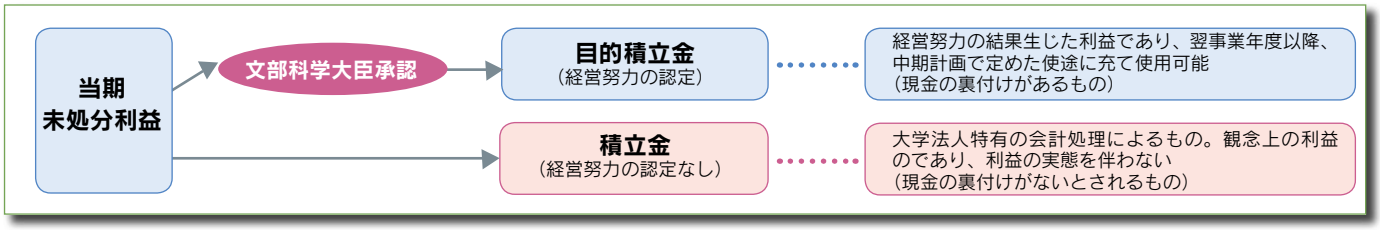

本学は、中期目標・中期計画において、目的積立金の使途を『決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる』と定めています。平成 21 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、男子寮改修工事、附属学校体育館新営工事等のために 262,973 千円を取崩し、老朽化した施設の改修などに使用しました。

【主な執行内容】

平成17年度	障害児教棟･女子寮棟防水工事、赤間キャンパス内･附属久留米中各種工事等	18,074千円
平成18年度	赤間キャンパス外灯工事、附属小倉中床工事等	9,457千円
平成19年度	課外活動施設新営工事、技術教棟便所改修工事	65,314千円
平成20年度	教職大学院棟新営工事、男子寮電気設備工事、図書館防水工事等	119,643千円
平成21年度	男子寮改修工事、附属福岡小及び附属小倉中体育館新営工事、附属久留米中一般教棟改修工事等	262,973千円

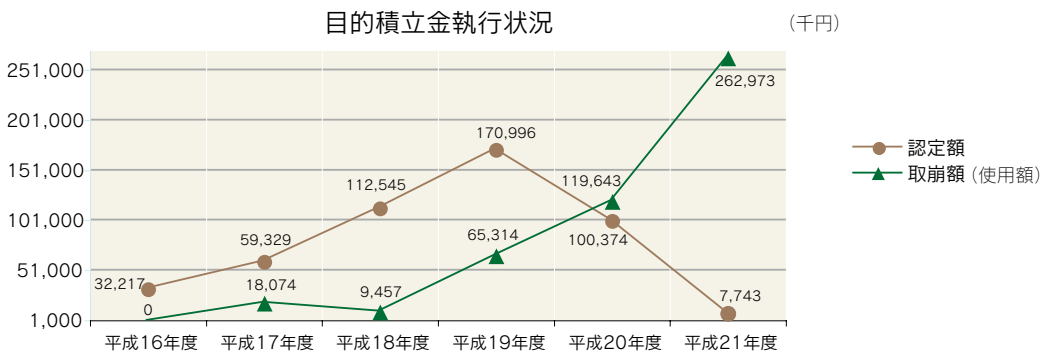

キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における「お金（キャッシュ）」の「流れ（フロー）」に着目し、その状況を一定の活動区分別に表示して、本学活動の活動を資金の流れから表します。

損益計算書が当期に発生した費用及び収益を表示しているのに対して、キャッシュ・フロー計算書は費用及び収益とは無関係の借り入れや出資の追加等を含めて、「現金（及び要求払預金）」の受払という事実の全てを認識・測定するものです。

内容は、「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の３つに区分され、どの活動から資金を調達し、どの活動に資金が使用されているかを表します。

（単位：百万円）

区　分	20 年度	21 年度
Ⅰ　**業務活動によるキャッシュ・フロー**	275	△ 10
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 887	△ 1,086
人件費支出	△ 4,283	△ 4,420
その他の業務支出	△ 183	△ 362
運営費交付金収入	3,645	3,691
学生納付金収入等	1,848	1,814
受託研究・寄附金等収入	86	87
補助金収入	-	161
その他	48	103
Ⅱ　**投資活動によるキャッシュ・フロー**	△ 147	△ 89
有価証券の償還による収入	-	56
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 709	△ 947
有形固定資産の除却による支出	△ 32	△ 23
施設費による収入	594	824
利息及び配当金の受取額	0	0
Ⅲ　**財務活動によるキャッシュ・フロー**	△ 80	△ 82
リース債務の返済による支出	△ 76	△ 80
利息の支払額	△ 3	△ 2
Ⅳ　**資金増加額**	47	△ 183
Ⅴ　**資金期首残高**	1,550	1,598
Ⅵ　**資金期末残高**	1,598	1,415

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローの区分には、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すため、教育研究の実施による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。また、教育研究の実施による収入等もこの区分に表示されます。

平成 20 年度に比して平成 21 年度が減額となっているのは、補助金の獲得による支出の増加や施設費収入の増額に伴う支出の増加などの理由からです。

Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローの区分には、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すため、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等によるキャッシュ･フローを記載しています。また、国等から交付される施設費の収入については、その額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

有価証券の償還等に伴い、平成 20 年度に比べ平成 21 年度は増額となっています。

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ･フローの区分には、増減資による資金の収入･支出、債券の発行･償還及び借入･返済による収入･支出等、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを記載しています。本学では借入金による収入はなく、リース債務の返済と利息の支払いによる支出を計上しています。

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人は、業務を行うために、納税者である国民の皆様から、財産（土地・土地・建物等）を負託されています。

このため、国立大学法人の業務運営に関して最終的に国民が負担するコストを集約し、情報開示を図り、国立大学法人における業務に対する評価・判断に資するために作成されるもので、民間企業にはないものです。

（単位：百万円）

区　分	20 年度	21 年度
Ⅰ　業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	5,448	5,857
一般管理費	261	335
財務費用	3	2
臨時損失	34	23
損益計算書の費用合計	5,748	6,219
(2)（控除）自己収入等		
授業料・入学料・検定料収益	△ 1,929	△ 1,910
受託研究等収益	△ 5	△ 18
受託事業等収益	△ 25	△ 23
寄附金収益	△ 64	△ 42
その他業務収益	△ 10	△ 48
資産見返寄附金戻入	△ 15	△ 17
財務収益	△ 0	△ 0
雑益	△ 30	△ 37
（控除）自己収入等合計	△ 2,082	△ 2,098
業務費用合計	3,665	4,120
Ⅱ　損益外減価償却等相当額	152	178
Ⅲ　損益外減損損失相当額	-	-
Ⅳ　引当外賞与増加見積額	△ 28	3
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額	△ 169	△ 97
Ⅵ　機会費用	358	378
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト	3,978	4,582

Ⅰ 業務費

損益計算書上に計上されている経常費用と臨時損失の合計から、国から措置された財源にかかる収益以外の収益を差し引き、国からの財源で賄われる費用を明らかにしたものです。

Ⅱ　損益外減価償却等相当額

施設費等で取得した資産の減価償却は国立大学法人の費用というよりも、資本の減少として認識され、損益計算書上の費用として計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはありません。こういった損益計算書に計上されない減価償却等を表示したものです。

Ⅳ　引当外賞与増加見積額・Ⅴ　引当外退職給付増加見積額

法人化時に国から承継した教職員の賞与・退職金については国から財源が措置されるため国立大学法人の費用として損益計算書上に計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはないため、当該費用を計上する項目です。

Ⅵ　機会費用

国立大学法人では、国有財産を無償使用したり政府出資をうけることがありますが、その際に発生するコストは損益計算書上には反映されません。国民の負担という面から見ると、得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表示しています。

本学の平成 21 年度決算における、業務実施コストは 4,582 百万円となります。本学の業務運営に際して、税金等により国民の皆様に負担していただいている金額は、国民 1 人当たり 36 円（※）となります。

平成 20 年度と比べて、平成 21 年度における業務実施コストが増加したのは、業務費の増加が主な要因であり、主な理由として、附属学校の体育館新営工事その他における修繕や備品の購入などがあげられます。

※Ⅵ国立大学法人等業務実施コスト／総人口（127 百万人：平成 21 年 10 月 1 日現在人口　総務省統計局）

決算報告書の概要

決算報告書は、国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画における予算と対比して表すことにより、国立大学の運営状況を報告するものです。

国の会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて作成します。

（単位：百万円）

区　分	予　算	決　算	差　額
収　入			
運営費交付金	3,985	3,986	1
施設整備費補助金	776	796	20
補助金等収入	0	161	161
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	0
自己収入	1,929	1,901	△ 28
授業料、入学料及び検定料収入	1,838	1,815	△ 23
財産処分収入	–	–	–
雑収入	91	86	△ 5
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	72	102	30
長期借入金収入	–	–	–
承継余剰金	–	–	–
目的積立金取崩額	132	238	106
計	**6,923**	**7,213**	**290**
支　出			
業務費	4,594	4,408	△ 186
教育研究費	4,594	4,408	△ 186
一般管理費	1,452	1,431	△ 21
施設整備費	805	825	20
補助金等	0	161	161
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	72	97	25
長期借入金償還金	–	–	–
国立大学財務・経営センター施設費納付金	–	–	–
計	**6,923**	**6,922**	**△ 1**
収入 - 支出	**0**	**291**	**291**

収入については、設備整備費補助金や免許状更新講習開設事業費等補助金のといった補助金の交付があったことや、受託研究収入、科学研究費補助金間接経費収入、寄附金収入の獲得に努めた結果予算額より決算額が大きくなっています。また、自己収入において、免除枠の拡大をおこなったことや免許状更新講習料収入等について見込額と実績額に差が生じたために、予算額より決算額が少額となっています。収入全体としては、予算額より決算額が 290 百円多額となっています。

支出における、施設整備費、補助金等、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、上に示した収入獲得努力によって、予算額より決算額が多額となっています。業務費、一般管理費については期末手当、勤勉手当の支給の引き下げや、住宅手当の一部支給廃止等により、予算額に対して決算額は少額となっています。

Ⅳ 財務指標の分析
An index for financial analysis

財務指標は、財務諸表の作成データに基づき、大学の財政状態や運営状況がどのようになっているか、項目別に数値を用いて表したものです。数値化することにより、経年変化が容易に確認でき、その後の大学運営の改善や取り組みの参考とすることができます。

指標については、健全性・活動性・発展性・効率性・収益性に分けて整理しています。

指標		計算式	指標内容	福岡教育大学			平成 21 年度 E グループ平均（11 大学）	平成 21 年度 全国平均（86 大学）
				平成 20 年度	平成 21 年度	増減		
健全性	流動比率	流動資産÷流動負債	1 年以内に支払う負債に対して、1 年以内に現金化される資産の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	95.4%	102.8%	7.5%	113.4%	102.9%
健全性	自己資本比率	自己資本÷（負債＋自己資本）	総資産に対する、自己資本の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	87.7%	88.5%	0.7%	90.6%	70.1%
活動性	業務対研究経費比率	研究経費÷業務費	業務費に対する研究経費の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	2.1%	2.0%	▲ 0.1%	3.6%	9.5%
活動性	業務対教育経費比率	教育経費÷業務費	業務費に対する教育経費の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	14.3%	21.1%	6.8%	17.4%	6.5%
発展性	外部資金比率	（受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）÷経常収益	経常収益に対する、外部資金収益の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	1.6%	1.4%	▲ 0.2%	2.0%	8.9%
効率性	人件費比率	人件費÷業務費	人件費が、業務費と一般管理費にしめる割合を示す指標です。 低い方が望ましい	80.8%	74.1%	▲ 6.7%	75.4%	53.6%
効率性	一般管理費比率	一般管理費÷業務費	業務費に対する一般管理費の比率を示す指標です。 低い方が望ましい	4.8%	5.7%	0.9%	4.5%	3.7%
収益性	経常利益比率	経常利益÷経常収益	経常収益に対する経常利益の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	1.8%	-1.9%	▲ 3.7%	-0.2%	1.3%

本学が属する教育系大学である E グループにおいては、研究経費比率、外部資金比率、一般管理費比率を除いては、概ね近似の数値を示しています。

平成 21 年度において、教育経費比率が相対的に増加しているのは、各附属学校の改修・改築工事を行ったことによるものです。

一方、研究経費比率、外部資金比率、一般管理費比率は、グループの平均より低い評価となります。

特に外部資金については、今後の大学運営において、重要な財源の一つとなりますので更なる獲得努力が必要となります。

なお、財務指標は、年度による特殊事情などにより変動が大きくなる場合があります。これらが、財務状況を判断する上で、全てを表しているものではありませんので、あくまで参考数値としてお考えください。

※ E グループとは、文部科学省において公表された国立大学法人の財務分析上の分類において、「教育系学部のみで構成される国立大学法人」として分類された 11 大学（北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）を示します。

あとがき
An afterword

財務レポートをご覧いただきありがとうございます。

作成の際は慣れない作業に苦慮しましたが、なんとか作成を終えてホッとしております。

財務レポートでは福岡教育大学を支えて下さっている皆様に本学の財務状況を知っていただきたいという思いを胸に、本学の財政基盤の概要を示し、財務諸表の解説を行いました。今後、内容をより充実していきたいと思います。

このレポートを読んで下さった方々の、福岡教育大学の財政面に対する理解が深まれば幸いです。

今後も、財務レポートの作成を含めた福岡教育大学の財務活動に対する分析を通して、受験生、在学生、保護者、卒業生、教育関係者、企業、地域、そして国民の皆様から信頼を得られる大学運営に尽力して参りたいと思います。

どうぞ、福岡教育大学をよろしくお願いいたします。

福岡教育大学イメージキャラクター

フッキー

福岡教育大学創立 60 周年を記念して、公募により、イメージキャラクターを決定しました。

名前は「フッキー」

頭を鉛筆、手には本、差し棒を持たせることにより「教育」というイメージを持たせています。また、緑豊かな大学なので洋服の色を緑にし、自然をイメージできるようにしました。

考案したのは平成 20 年度卒業生です。

問い合わせ先

〒 811-4192　福岡県宗像市赤間文教町 1 番 1 号
福岡教育大学財務企画課予算・決算・出納グループ　決算担当
TEL 0940-35-1210　FAX 0940-35-1701
E -mail　kaihosa@fukuoka-edu.ac.jp